

小型除雪機（1.1m級）仕様書

令和6年度

小型除雪機（1.1m級）仕様書

概 要

この仕様書は、小型除雪機（1.1m級）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、緒元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機の規格が平成17年法律第51号「特定特殊自動車排出ガス規制等に関する法律」に該当する場合、同法律に基づく「特定原動機技術基準」及び「特定特殊自動車技術基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない事項については、かほく市長（以下「発注者」という）と物品供給人（以下「受注者」という）が協議のうえ決定するものとする。

1. 性 能

(1) 最大除雪量	130 t/h 以上
(2) 投雪距離	25m 以上
(3) 最大除雪幅	1.1m 以上
(4) 最大除雪高	0.6m 以上

2. 主要緒元

(1) 全 長	2,550mm 以下
(2) 全 幅（除雪装置含む）	1,110mm 以下
(3) 全 高	2,000mm 以下
(4) 車両総質量	870kg 以下

なお、「5. 安全装置（3）雪づまり除去具」及び「8. 付属装置及び付属品」は、本車両総質量に含まないものとする。

3. 車 体

(1) 車体形式	ハンドガイド式
(2) 機 関	
形 式	水冷、ディーゼル機関
最大出力	14.7KW（20PS）以上
始動方式	セルスタータ式
(3) 走行装置	
走行方式	ゴム履帯式
変速段数	H S T式、無段階変速

4. 除雪装置

- | | |
|------------|---|
| (1) 形 式 | ツーステージ形、ロータリ除雪装置 |
| (2) 構 成 | オーガ、ブロワ、シュート |
| (3) 能 力 | |
| シュート旋回機能 | |
| シュート距離調整機能 | |
| チルト機能 | |
| 昇降機能 | |
| シュー | 除雪装置の接地状態を調整できるシューを有すること |
| 安全装置 | 除雪装置に過大な負荷や衝撃が生じた場合、(シャープピンの切断等により) 除雪装置の破損を防止する安全装置を設けること。 |
| その他 | シュート系統、昇降装置、ローリング装置は電動式又は油圧式とする。 |

5. 安全装置

歩道除雪機安全対策指針(案)(昭和63年11月)第2編 第2章 安全機構に基づく次の安全機構を備えること。

- | | |
|--|----|
| (1) 運転者離脱時安全機構、又は同等の機能を有するもの(デッドマンクラッチ等) | 1式 |
| (2) シュート安全機構、又は同等の機能を有するもの(デッドマンクラッチ等) | 1式 |
| (3) 雪づまり除去具(車両総質量に含まない) | 1式 |
| (4) 後進時緊急停止機構、又は同等の機能を有するもの(デッドマンクラッチ等) | 1式 |
| (5) セーフティースタート機構 | 1式 |
| (6) 緊急停止装置、又は同等の機能を有するもの(デッドマンクラッチ等) | 1式 |
| (7) 黄色回転灯 | 1式 |
| (8) 危険箇所の表示 | 1式 |

6. 計器類

- | | |
|------------|----|
| (1) 燃料計 | 1式 |
| (2) アワーメータ | 1式 |

7. 照明装置類

- | | |
|----------------|----|
| (1) 前照灯 | 1灯 |
| (2) 作業灯(黄色回転灯) | 1灯 |

8. 付属装置及び付属品（車両総質量に含まない）

- | | |
|------------|-----|
| (1) 標準付属工具 | 1 式 |
| (2) 取扱説明書 | 1 部 |
| (3) 部品表 | 1 部 |
| (4) 履歴簿 | 1 部 |

9. 塗 装

本体塗色はメーカー標準色とし、「かほく市」の名称等は別途指示によるものとする。

10. 検 査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い、全般的な機能を検査する。

ただし、車両総質量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。

検査に要する器具、人員等は受注者において準備するものとする。

11. 保 証

納入後 1 箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が 1 箇年以上にわたる場合には、それを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることがある。

12. その他の事項

12-1 製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

12-2 黄色回転灯の取付方法の指定

黄色回転灯は、本体に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行なうものとする。

12-3 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務付けられた図書に使用する言語は、日本語とする。